

令和8年 第5回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年4月20日（月）

開会 10時00分

閉会 10時25分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 北村 悦子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

5 書記

教育庶務課課長補佐 湊 幸子

6 傍聴人数 1人

7 付議案件

（1）報告事項

報告事項第17号 小松市教育委員会職員職名規則の一部改正について（教育庶務課）

報告事項第18号 小松市公民館連合会との意見交換会について（生涯学習課）

報告事項第19号 小松市立高等学校の進路状況について（市立高校）

（2）その他報告事項

1 令和7年度サイエンスヒルズこまつ応援サポーター寄附金について（ひととものづくり科学館）

8 議 事 以下のとおり

- 山本教育長 只今から、令和8年第5回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
- 書記 おります。
- 山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>

<傍聴者入室>
- 山本教育長 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。
本日の議事は、報告事項が3件、その他報告事項が1件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則 18 条第2項によりまして浅蔵委員を指名いたします。
議事に入りますが、報告事項第 18 号につきましては非公開とすることをお諮りしたいと思いますが委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 山本教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、報告事項第 18 号は非公開といたします。
- 山本教育長 それでは報告事項に入ります。教育庶務課をお願いします。
- 中川教育庶務課長 小松市教育委員会職員職名規則の一部改正についてご説明します。本改正については、4月1日付け人事異動に伴い、小松市教育委員会職員の職名を改めるものです。具体的な内容としましては、別表中、チーム長・課長補佐・管理主事（課長補佐）・主事・技師の追加のほか、事務員・技術員の削除となります。説明は以上です。
- 山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。
- <質疑なし>
- 山本教育長 続きまして、市立高校をお願いします。
- 村田市立高校事務長 市立高校ですよろしくお願いいたします。小松市立高校の進路状況について

ご報告いたします。まず資料の左上ですけれども、国公立大学の増加という状況です。令和8年度の合格者の合計は18人でした。国公立大学のうち、公立小松大学の合格者は7人となっております。学科は書いてありませんが生産システムが3人、臨床工学が1人、国際文化交流が3人となっております。続いて、中ほど私立大学の合格状況ですけれども、資料の左から2列目の一番上の北信越地区の合格者数なんですが、大幅に減少しております。一方、関東関西の合格者は若干増えてはいるんですけれども、北信越地区から他の地域へ多く流れて北信越の合格者が減ったというわけではありませんで、進路担当の先生によりますと、北陸の私大の合格者が減少したのは、過年度に比較して、学校推薦型選抜や総合型選抜で合格する生徒が多かったことが原因として考えられると。一般選抜では1人で複数の入試方式で受験することが多く、その分合格者数もこれまで増えていたと。年内入試、要は学校推薦型選抜や総合型選抜で受験して、早めの進路決定を望む傾向が見られるということが要因でして、今年若干、関東関西増えてますけれども、県外を志望する生徒が増えた感は若干ありますけれども、依然として、数字は減ってますが地元志向が強い傾向にあるということです。就職については、一番左下ですが、令和8年度は10人となっております。その他短大専門学校等はこちらの通りとなっております。市立高校からの報告は以上となります。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

ないようでしたら私の方から、浪人その他が毎年ちょっとずつ増えてきていると思うんですけれども、何か特徴的なものはあるんですかね。

村田市立高校事務長

浪人その他の状況ですけれども、内訳を言いますと浪人が4人、それから、専修学校各種学校以外への進学が4人、フリーターをしながら専門学校受験を目指す生徒が1人、あとはバレー学校に行くという生徒が1人います。専修学校各種学校以外への進学4人については、認可されていない専門学校、アニメーションの学校に4人、今年進学をしたというふうにお聞きします。増えている傾向というのはちょっとすいません、そこまではまだちょっと分析はしていません。わからないんですが状況的には以上です。

山本教育長

括弧書きの過年度生の数を見ると、かなり10人を超えているような気がするのですがこれは7年度6年度の浪人だった子が決定して、過年度として入ってきたということですね。

村田市立高校事務長

括弧書きですか。

山本教育長 括弧は過年度生でしたよね。

村田市立高校事務長 括弧は過年度生ですね。

山本教育長 今年度の括弧を足すと 10 ちょっと超えると思うんですけど。

村田市立高校事務長 10 を超えた生徒がそのままこっちにいつてるんじゃないかっていうことですか。

山本教育長 6 年度 7 年度に浪人その他にいた子たちが、決定したってということが括弧書きの過年度の子っていう数字、そういうことですね。

村田市立高校事務長 そうですね。はい。そうですね。

山本教育長 ということで、これでいくと 10 人って増えたような気がするけども、次年度、新たに入る、また、認可されていない学校が増えているので、カウントから外れているから 10 になったっていうことですかね。確認なんですけど、10 人の中に認可されていない専門学校の子が入っているっていうことですね。そういうことですね。だから、実際専門学校へ進学してるんだけど、そのカウントには入っていないよっていうことですね。

村田市立高校事務長 はい、入ってないです。

山本教育長 はい。わかりました。

山本教育長 それでは続きまして、その他報告事項に入りたいと思います。ひととものづくり科学館お願いします。

多井ひととものづくり科学館副館長

サイエンスヒルズこまつです。よろしくお願いします。令和 7 年度に受領したサイエンスヒルズこまつ応援サポーター寄附金をご報告いたします。昨年度 1 年間のものです。昨年度は企業向けオフィシャルサポーターが 24 件、個人向けプライベートサポーターが 3 件の計 27 件のご寄附をいただきました。寄付金の合計は 194 万円であり、未来教育推進基金へ積み立てました。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

中惣委員 質問させていただきます。以前から、小学校の子供たちが夜中までゲームをしているというお話ですとか、計画訪問では見られないんですが、授業中にスマホでゲームをしている児童がいるっていう話を聞きます。この点に関して、担任の先生はもちろんご注意されているんですけども、それではもう全く子供たちには、担任の先生からのご注意だけでは、なかなかその改善が見られていないというような状況だというふうにいろいろお聞きしているんですが、教育委員会としては、ゲームに対してどのような対策をされていますでしょうか。子供たちへの注意事項というか。

山本教育長 授業中にゲームしてるっていうのは支給しているタブレットではなく、個人所有のスマホでですか。

中惣委員 はい。そう聞きました。

新名学校教育課長 個人所有のスマホについては、保護者がお子さんの安否確認等するために持たせたっていうような理由で持たせてくる場合があるので、その場合は許可を出していて、その際は一旦職員室などで預かって保管する。それで帰りにまた取りに来て確実に手渡しをするっていうようなやり方で、目的以外には使用しないっていう方向では、やっていたと思うんですが、それがなぜ教室で使用してるのかっていうようなところは、保護者との確認がもう1回必要なんじゃないかなというふうに思います。

中惣委員 子供がどこかに隠して、出していないっていう事例もあるんだと思うんですが。夜中の11時12時過ぎても平日にゲームをしているんです、もう何回注意しても直らないんだっていうお声も何件もお聞きしています。そのことは学校の担任の先生は把握してらっしゃると思うんです。保護者の方はご報告してる、ご相談されてると思うんですけど、改善されていないっていう現状をお聞きしていますが、何かこう、もっと大きなこう、子供たちに注意のお声掛けっていう、何かそういう担任の先生が言うだけではなく、もう少しちょっとそこを考えていただけたらと思います。

山本教育長 1つは、事実確認をちょっとしたいと思います。その次になるんですけども、当然、授業に支障をきたすということはよくないことですので、学校としての注意はもちろん行います。ただ、スマホの持ち込みとなると、これは別に学校が与えているわけでもないの、保護者の方もちょうと、一方では考えてもらわなければいけないなっていう気がしてまして。今、国の方から、学校が今まで担ってきた中で本来教員がやる業務なのかどうかっていうこともいろいろ最近言われています。これ、皆さんもいろんなところで聞か

れたら、ぜひ答えて欲しいんですけども、学校の先生の負担を軽くするために、そういうことを言ってるだけではなく、これまで何から何まで学校が負担してきたので、やっぱり保護者なり地域なりも、きちっと対応して欲しいと私は思ってます。今のスマホもそうなんですけど、SNSで子供ら同士のトラブルがあったときに、学校は子供たちの関係が授業に支障をきたしたり学校生活が困難になったりすることがないように学校は指導します。でも、親同士で、学校に仲介を求めたり、こう言われても、学校管理下以外でトラブルがあったものは、それは保護者同士で解決して欲しいな、私はそうするべきだなと思ってます。ただ、学校の中でね、その子ら同士が居づらくなるとか勉強できなくなるような状況になるのは困るので、学校はそれについては指導しますし、もちろん事前指導もしますけども。何か、うちの子あの子に、ネットでこう言われたし学校向こうの親呼んで何かせいとか、そういうことを言われてもう、なかなか、その範囲までできない部分もあります。でするので、まずは、そういう状況があるのかっていうことを確認した上で、またちょっと対策を考えたいなと思うんですけど、私は今の時代なので、いろんな面で、保護者の方も、もうちょっと考えていただきたいなっていう部分を、間違いなくスマホの所持は保護者の責任で持たせていると思うので。学校が支給しているタブレットでゲームをしているとかっていうのとちょっと話が違うかなっていう気がして今聞いてました。ちょっとまず確認します。

中惣委員

お願いいたします。

山本教育長

それではこれより非公開となりますので傍聴の方は退室願います。

<傍聴者退室>

山本教育長

それでは、報告事項に入ります。生涯学習課お願いします。

<非公開>

山本教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。